

## 第5回国民生活・社会統計ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年8月25日（金）14:00～16:00

2 場 所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西郷 浩（座長）、白波瀬 佐和子

### 【審議協力者】

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、神奈川県、奈良県

### 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官

4 議 事

- （1）教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備
- （2）社会保障全般に関する統計の整備
- （3）ワーキンググループの中間取りまとめ
- （4）その他

5 議事概要

- （1）教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備（学校保健統計調査）

事務局及び文部科学省から資料1-1、1-2に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・文部科学省において、本調査の見直しの検討を継続することとしているが、適宜、その検討結果を統計委員会に報告していただくようお願いしたい。
- ・OECD等の国際機関から求められたデータについて、学校保健統計では把握していないため、提供できなかったという例はないのか。

→そのようなケースは承知していない。

- ・近年、教育関係の統計は、学識経験者等の分析ニーズに加え、政策レベルでの利用ニーズ・関心が高まっており、そうした政策ニーズに対応するためにも、データの収集方法の見直しを含めた検討が必要である。また、本調査については、児童・生徒の発育及び健康状態の把握を目的としているが、健康状態をどの範囲で、どう捉

えるかは絶えず変化しているため、柔軟かつ適切に対応していただきたい。取りまとめの方向性に異論はないが、研究会を立ち上げること自体は手段であり、調査の充実を図ることが目的という点が明確になるよう文言を整理していただきたい。

- ・ 今後立ち上げる研究会には、養護教諭だけでなく、地方自治体も構成員に含まれるのか。養護教諭に加え、地方自治体の負担軽減にも配慮した検討を進めていただきたい。
- 「等」には地方自治体や統計関係者も含まれるものと考えており、必要があれば、文言を修正する。
- 研究会で意見を述べる機会や、検討の方向性を把握することが重要であり、オブザーバーとしての参加でも良いと考えている。
- ・ 構成員を限定せずに、「現場の声を十分に取り込む」といった文言でも良いのではないか。
  - ・ 前回のワーキンググループでは、身長や体重の精度が高すぎると指摘したが、標本数を減らせば良いという趣旨ではない。学校保健統計調査として、何を把握するかが重要なので、そのような指摘と理解していただきたい。

#### 《座長のまとめ》

- 基本的な考え方（案）の方向性については、御異論はないものの、政策ニーズへの対応や、研究会を設置する目的の明確化及びその構成等について、より適切な文言に整理したい。

### （２）社会保障全般に関する統計の整備（社会保障関連統計の改善）

事務局から資料２に基づき説明があった後、質疑応答が行われ、統計全体の課題として、次期基本計画における取扱い等を整理することで、了承された。

### （３）ワーキンググループの中間取りまとめ

事務局から資料３－１、３－２に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

#### ア 資料３－１（審議結果報告の構成（案））

- ・ 現行基本計画と次期基本計画の項目立ては、対応させる必要があるのか。
- 現行基本計画においても、項目の統廃合や追加をしているため、必ずしも同じ構成にはならないものと考えている。
- ・ 現行基本計画の３（２）「人口減少社会」は、３（３）「教育をめぐる状況変化等」に、また、３（２）「ワーク・ライフ・バランス」は、３（４）「働き方の多様化等」にも関連しているので、無理にこれらの項目のタイトルを詳細に記載することはないと考える。背景として、人口減少社会やワーク・ライフ・バランスなどへの対応が求められていることを記載した上で、「人口・社会統計の整備」、「教育関連統計の整備」、「労働統計の整備」などと簡潔な項目タイトルにしても良いのではないか。

・「人口減少社会」、「ワーク・ライフ・バランス」は重要な文言なので、3の冒頭に、これらの背景事情等を記載してはどうか。

→他のワーキンググループや国民経済計算体系的整備部会の間取りまとめとの整合性を図る必要もあるが、本ワーキンググループとしては、御意見のような方向で、中間取りまとめを行うこととし、基本計画部会における全体の調整の中で改めて整理することとなるのではないか。

#### 《座長のまとめ》

→構成（案）については、3の冒頭に、人口減少社会やワーク・ライフ・バランスなどの人口・社会統計に求められている背景事情等を記載した上で、簡潔なタイトルを付した(1)～(3)項目ごとに該当する取組課題を整理することとしたい。ただし、全体の取りまとめにおいて、再整理もあり得ることとする。

#### イ 資料3-2（整理メモ）

##### (7) 社会保障費用統計の改善

・基本的な考え方（案）の「国際基準として実質的に（中略）乏しいことから」の部分については、削除しても良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、文言を整理したい。

##### (イ) 国勢調査の改善

・基本的な考え方（案）の「開始から100周年を迎える」については、国勢調査の開始が1920年で次回調査が2020年となることから、開始から100周年又は101年と表記するののかについて、改めて整理したい。

→御意見があった箇所については、文言を整理したい。

##### (ウ) 国民生活基礎調査の改善

・基本的な考え方（案）の「次期基本計画に盛り込む必要性は乏しいものと整理する」については、「次期基本計画に盛り込まない」と簡潔に記載すれば良いのではないか。また、他の整理メモの同様な記述についても、整合性を図るようにした方が良い。

→御指摘があった箇所については、他の整理メモも含め、文言を整理したい。

##### (エ) 人口動態調査の改善

・基本的な考え方（案）の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の取扱い等を踏まえ、検討する必要があることから」については、「検討する必要があることから」の部分を削除し、簡潔に記述した方が良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、文言を整理したい。

(オ) 学校基本調査の改善

- ・システム改修の予算が確保できないとの理由だけで実施時期を平成31年度から32年度に変更することは、対外的には理解が得られないのではないか。また、実施時期が現時点から3年後となることも、対応が遅過ぎるのではないか。

→就業形態の調査項目に関する見直しの実施時期を1年延期することについては、専門職大学という新たな学校種の創設に伴うシステムの大規模な改修の時期と重なってしまったため、予算の確保が難しくなったことによる。平成32年度にはしっかりと対応させていただきたい。

- ・文部科学省としては、システムの改修の在り方を中長期的な課題として検討できないのか。

→基本的な考え方（案）に、システムの抜本的な見直しの検討を追加することも考えられるのではないか。

- ・文部科学省として、システムの抜本的な見直しを具体的に検討していただくよう強く要望したい。

→御指摘の点については、議事概要に記載するとともに、次回の統計委員会基本計画部会においても、報告したい。

(カ) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の改善

- ・基本的な考え方（案）の「同調査の調査票情報については、（中略）改善が進められていることから」の部分のうち、「これまでその管理が必ずしも徹底していなかったため」との文言は削除し、簡潔に記述した方が良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、「同調査の調査票情報については、学校基本調査の調査票情報と結合した利用が可能となるよう、改善が進められていることから」としてはどうか。

→御指摘があった箇所については、ただ今の修正案を基に、文言を整理したい。

(キ) 労働力調査の充実

- ・「従業上の地位」に係る選択肢の変更前後に生じる差異等については、利用者側が混乱しないよう、情報提供の充実をお願いしたい。

(ク) 労働統計の改善（労働力統計と毎月勤労統計）

- ・基本的な考え方（案）の労働者の区分等の定義については、労働力統計と毎月勤労統計の対応関係等がより明確になるよう、修正した方が良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、文言を整理したい。

(ケ) 賃金構造基本統計調査の改善

- ・基本的な考え方（案）の「平成29年度中の早期にウェブサイトに掲載する予定であることから」については、「掲載することとしていることから」とした方が良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、文言を整理したい。

- ・基本的な考え方（案）の「試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ、利用者ニーズ等も踏まえて検討を進めるとともに、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更」という部分については、「試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ検討する。また、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更」と修正した方が良いのではないか。

→御指摘があった箇所については、文言を整理したい。

《座長の全体的なまとめ》

→「社会保障費用統計の改善」、「国勢調査の改善」、「国民生活基礎調査の改善」、「人口動態調査の改善」、「学校基本調査の改善」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の改善」、「労働力調査の充実」、「労働統計の改善（労働力統計と毎月勤労統計）」、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインの適用・改善」及び「賃金構造基本統計調査の改善」に関する整理メモについては、本日の議論を踏まえ、基本的な考え方（案）の文言を一部修正することとしたい。また、「障害者統計の充実」、「ジェンダー統計の充実」、「社会教育調査の改善」、「船員労働統計調査の改善」及び「就業構造基本調査の充実」については、整理メモのとおりで整理したい。

（４）その他（今後の予定）

本日の議論を踏まえ、審議結果の修正案を各委員にお示しした上で、最終的な本ワーキンググループの審議結果報告として取りまとめ、平成29年9月21日（木）に開催予定の統計委員会基本計画部会において、西郷座長より報告することとされた。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>